

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 自己都合による退職または御社の就業規則に基づき解雇に至った場合は、受領した紹介手数料を以下の通り、返還させていただきます。

入社日から

1ヶ月未満	70%
2ヶ月未満	50%
3ヶ月未満	30%
6ヶ月未満	10%

※詳細につきましては、有料職業紹介基本契約書または契約書に定めるものとします。

※紹介予定派遣の場合、派遣先（求職者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、この返金制度は適用しません。

株式会社トライアンフ